

議会事務事業評価に関する決議

加古川市議会では、平成27年度決算審査の一環として議会事務事業評価を実施し、その評価結果をもって平成29年度の予算への提言を行う。評価は、予算規模の増減に着目し、「拡充」「現行どおり」「縮小」「廃止」の4区分とした。

記

1. 少年補導・相談事業

評価：現行どおり

本事業は、少年補導委員による青少年の健全育成及び非行防止に寄与することを目的としており、これまでの地道な活動を評価する。しかしながら、事業開始から50年が経過しており、環境や役割の変化に対応した事業推進が必要である。

今後は、教育委員会だけではなく市長部局とも連携し、概ね3年程度を目途として、従来の制度にとらわれず、保護者や地域ボランティアなどを含めた新たな見守りネットワークの構築など、地域全体で青少年を見守る総合的な取り組みへの転換を提言する。

2. 地域保健医療情報システム事業

評価：縮小

本事業は、市民が安心して保健・医療サービスを受けることのできる画期的な情報システムとして運用を開始し、市民の健康管理の支援、医療機関等との連携及び市の各種計画の策定に健診データを活用するなど、一定の効果を上げてきたものと評価する。

しかしながら、事業開始から27年が経過した現時点では、医療機関等で活用されている状況が見えにくく、費用対効果が低いため、事業の抜本的見直しを求める。

今後は、事業内容の精査・検討を行い、行政として委託すべき部分と補助等に切り替えるべき部分を明確にすること及び3年程度を目途

として、新たなシステムへの移行もしくは他システムとの統合について検討することを提言する。

3. 棋士のまち P R 事業

評価：拡充

本事業は、「棋士のまち将棋フェスタ」等の普及啓発事業を実施しており、一定の評価をする。

しかしながら、「棋士のまち」に対する市民の認知度はまだまだ低く、学校園に対しての働きかけも十分でない。本事業は、本市のにぎわいと活性化はもとより、青少年の健全育成に寄与し、今後シティプロモーションを推進するうえでの大きなツールとなりうると考える。

今後は、市民が将棋文化と触れ合う機会の創出や教育現場への活用の検討など、教育委員会との連携強化を図り、将棋人口の増加や将来の棋士の育成を目指していただきたい。さらには、市民が「棋士のまち」を誇りに感じ、全国にアピールできるよう、総合的な施策を検討することを提言する。

平成28年9月29日

加古川市議会

